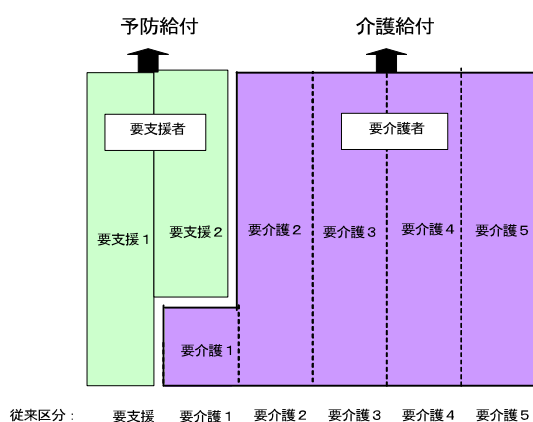


II 新予防給付の創設

要介護状態の軽度の人には、介護予防を目的とした「予防給付」を介護予防ケアマネジメントにより提供します。

予防給付の対象者は、従来の「要支援者」に加え、「要介護1」に該当する者のうち、心身の状態が安定していない方や認知症により予防給付の利用に係る適切な理解が困難な方を除くこととなります。

保険給付と要介護状態区分 (従来区分と新区分の比較)



○新予防給付サービスの種類

- 1 介護予防訪問介護
- 2 介護予防訪問入浴介護
- 3 介護予防訪問看護
- 4 介護予防訪問リハビリテーション
- 5 介護予防居宅療養管理指導
- 6 介護予防通所介護
- 7 介護予防通所リハビリテーション
- 8 介護予防短期入所生活介護
- 9 介護予防短期入所療養介護
- 10 介護予防特定施設入居者生活介護
- 11 介護予防福祉用具貸与
- 12 特定介護予防福祉用具販売
- 13 介護予防支援
- 14 (地域密着型) 介護予防認知症対応型通所介護
- 15 (地域密着型) 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 16 (地域密着型) 介護予防認知症対応型共同生活介護

4 介護保険事業の見込み

I 在宅サービス等基盤と活用見込み

○在宅サービスの供給について

訪問系サービスの訪問介護、訪問入浴、訪問看護及び通所介護については、現状基盤で必要量に対応が可能です。また、不足する場合でも民間による基盤整備が進むと思われます。

訪問リハビリや通所リハビリについては、現状の基盤でサービス量を見込んでおります。

短期入所サービスは、施設が整備されてきており、必要量にも対応可能であると思われます。

その他（福祉用具等）現状基盤により対応可能と思われます。

○在宅サービス等のサービス見込み量について

平成15年度、平成16年度の利用実績と平成17年度の利用見込みから各種類ごとにサービス量を次のように見込みます。

年度	H18	H19	H20
1 訪問介護（回）	96,054	99,162	101,766
2 訪問入浴介護（回）	4,645	4,645	4,645
3 訪問看護（回）	9,148	9,444	9,692
4 訪問リハビリ（回）	166	166	166
5 通所介護（回）	91,480	106,245	121,150
6 通所リハビリ（回）	5,686	5,686	5,686
7 居宅療養管理（人）	1,648	1,648	1,648
8 短期入所（日）	22,653	22,653	22,653
9 特定施設生活（人）	60	60	60
10福祉用具貸与（人）	5,813	6,388	7,020
11福祉用具販売（人）	215	215	215
12住宅改修（人）	132	132	132
13居宅介護支援（人）	17,841	18,769	19,745